

立川市自転車施策推進協議会の議事の要旨(要点)

会議名称	令和5年度第1回立川市自転車施策推進協議会	
開催日時	令和5年8月22日(火)午後2時から午後3時05分まで	
開催場所	立川市役所 3階302会議室	
議事次第	1. 立川駅北口第三有料自転車等駐車場の廃止と曙陸橋東有料自転車等駐車場の開設について 2. 自転車走行環境整備について	
その他	1. 自転車乗車用ヘルメット購入助成事業について(情報提供) 2. 第5期立川市有料自転車等駐車場指定管理者候補者の公募について(情報提供) 3. シェアサイクルによる広域連携事業について(情報提供)	
配付資料	資料1:立川市自転車施策推進協議会 委員名簿(令和5年8月) 資料2:立川駅北口第三有料自転車等駐車場の廃止と曙陸橋東有料自転車等駐車場の開設について 資料3:自転車走行環境整備について 資料4:自転車乗車用ヘルメット購入助成事業について(情報提供)	
出席者	[委員] 岩下光明、佐藤三男、大森宣暁、大島武巳、新井和典、田中希依、植木修、倉科大地、岩澤貴顕、腰塚史子(代理出席)、佐藤篤史 [事務局] 野澤英一(まちづくり部長)、大和田智也(交通対策課長)、有馬理(自転車対策係長)、根岸賢一、野崎好弘、森大介、田村信行(自転車対策係)	
公開及び非公開	公開	
傍聴者数	3名	
<p>■はじめに</p> <p>1. 委員の改選並びに会長及び副会長の選任について</p> <p>前任期が令和5年8月5日に満了したことにより、協議会開催に先立ち、全委員に委嘱状を配付した。</p> <p>また、会長及び副会長については、委員の互選によるが、立候補がないことから事務局一任となった。事務局の推薦により、前任期と同様に会長は大森宣暁氏、副会長は古倉宗治氏に決定した。</p> <p>なお、委員改選後の最初の協議会であるため、全委員より挨拶をいただいた。</p>		
<p>議題(1)</p> <p>立川駅北口第三有料自転車等駐車場の廃止と曙陸橋東有料自転車等駐車場の開設について</p>		
<委員>		<事務局>
<p>・立川駅北口において、自転車の駐輪需要に対して収容可能台数である供給は足りている一方で、原付における供給は足りていないとある。これにより路上駐輪が増えているなど、影響はあるか。</p>		<p>・自転車については放置台数の大きな増加は見られていない。なお、原付については令和5年6月30日の施設閉鎖後の7月初めに立川駅北口で2台ほど撤去の実績があるため、やや影響はあったと思われる。ただ、それ以降は落ち着いているため、全体としては大きな影響はなかったと考えている。</p>

議題（２）

自転車走行環境整備について

< 委員 >	< 事務局 >
<p>・自転車ナビマーク・ナビライン設置路線における自動車の違法駐車等の状況については調査しているか。</p> <p>・自転車ナビマーク・ナビライン設置にあたって道路の幅員等の基準はあるか。</p> <p>・車道に自転車ナビマーク・ナビラインを設置した路線における、歩道での自転車通行の規制はどのようなになっているか。</p> <p>・資料3の1 ページ目の整備路線図について、以下2点を確認していただきたい。</p> <p>①緑色部分は「東京都による自転車走行環境整備の実施」を意味しているが、緑色部分の一部に都道でない箇所があるのではないか。</p> <p>②紫色部分の一部は都道 256 号だが、日野橋交差点より東側の路線にも自転車ナビマークが設置されているのではないか。</p> <p>・令和5年度までの整備延長の記載があるが、6年度以降の整備計画についても市の自転車活用推進計画に基づいて実施するという理解でよろしいか。</p>	<p>・自動車の違法駐車調査はしていないが、自動車が自転車ナビマークを設置した部分に駐停車している状態は見かけるため、自動車利用者に対しても、自転車ナビマーク等の設置意図について周知していきたい。</p> <p>・車のタイヤが乗らないよう、概ね幅員が7m以上あるのが設置する道路として望ましいが、それより狭いところでも整備の考え方に基づき、必要であれば整備していく。幅員については一定程度の基準を設けているが、それに限らないとしている。</p> <p>・車道に自転車ナビマーク等を設置した路線においても、自転車通行可の標識が設置されている歩道については、自転車通行の規制はかからない。自転車は原則車道走行であるが、13歳未満、または70歳以上の方などは歩道を通行することができるなどの例外がある。ただし、その際は車道寄りを徐行することとなっている。</p> <p>・指摘箇所について改めて確認し、報告する。</p> <p>※協議会開催後に確認したところ、①で2箇所（昭島市施工の2路線を含んでいた）、②で1箇所（警視庁施工の一部を掲載していなかった）、計3か所の修正がありました。「資料3 自転車走行環境整備について（修正版）」のとおり修正します。なお、資料内にそれぞれの修正内容を記載していません。</p> <p>・「どこまで整備するか」というところまでの内容には至っていないが、市の自転車活用推進計画においても整備予定路線を載せているため、資料の6ページ目に記載している「整備の考え方」を基に、今後も整備していく予定である。</p>

その他

1. 自転車乗車用ヘルメット購入助成事業について（情報提供）

<委員>	<事務局>
・現時点での市民の自転車乗車用ヘルメットの着用率はどの程度か。	・市単体での自転車乗車用ヘルメットの着用率を示すデータはないが、現時点ではまだまだ低い状況と推察される。 なお、市では、小学3年生を対象にPTAや立川国立地区交通安全協会と連携して、自転車の安全な乗り方や交通ルール等の講習を実施したうえで、講習後の試験の合格者には運転免許証を交付する、「自転車運転免許証交付事業」を実施している。その際に保護者に自転車乗車用ヘルメットを買っていただくと、その時点では着用率が上がる傾向がある。ただ、買い替えの時期で着用率は下がるのではないかと推察することもできる。 また、中学校では、スタントマンが交通事故を目の前で再現することで事故の恐ろしさを知ってもらう体験型の交通安全教室である、「スケアードストレート」を実施し、着用の重要性を教えている。これらにより、若年層での着用意識は定着してきているが、成人への啓発等が課題と認識している。

その他

2. 第5期立川市有料自転車等駐車場指定管理者候補者の公募について（情報提供）

【事務局より口頭での説明】

市の有料駐輪場は、平成18年度より指定管理者制度を導入し、現在は、平成31年度から令和5年度までを指定期間とする第4期の最終年度を迎えている。このため、現在、6年度以降の5年間を指定期間とする第5期の指定管理者候補者の公募を行っている。

（選定スケジュール等を説明したうえで）今後の経過については、引き続き本協議会で報告する。
（委員より質疑なし）

その他

3. シェアサイクルによる広域連携事業について（情報提供）

【事務局より口頭での説明】

市の自転車活用推進の一環で、令和4年度より民間事業者のOpenStreet(株)と官民連携によるシェアサイクル実証実験を実施している。現時点では、市内でのステーション数が38箇所、ラック数が275箇所となっている。

事業の初年度にあたる4年度は、同時期に同事業者のサービスを導入している福生市と、2市で連携事業を実施した。今年度は、連携自治体を広げて、本市と福生市を含む周辺7市(2市に加えて、国立市、国分寺市、日野市、小平市、武蔵村山市)で連携事業を実施する。事業概要としては、昨年度の2市連携の内容を拡充したものを予定している。

連携事業や実証実験の運用状況等については、引き続き本協議会で報告する。

< 委員 >	< 事務局 >
<ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクルは、借りたステーションと返すステーションが別でもよいのか。 ・今回の広域連携事業では、一定期間での利用において割引等があるという内容なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。広域連携事業を例とすると、立川市や福生市等のステーションから自転車を借りることができ、別の市内のステーションに返すことができる。 ・その通りである。具体的には10月から11月までをキャンペーン期間として、借用と返却が別の市となり、かつ、アプリ上で指定の観光地にチェックインすると、次回使えるお得なクーポンが付与されるという内容を予定している。
<p>その他</p> <p>【事務局より口頭での説明】</p> <p>市の自転車活用推進計画の計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間であるため、今年度より次期計画の策定に着手することとなる。次回の協議会より検討を始める予定である。</p> <p>(閉会)</p>	
<p>担当</p>	<p>まちづくり部交通対策課自転車対策係 電話 042-523-2111(2286)</p>